

賑わい創出施設（仮称）の整備・運営方針等について

行神橋の周辺に人の流れを「誘引」し、誘引した人を「滞留」させ、滞留した人を本町通りや周辺エリアへ「誘導」するため整備することとしている賑わい創出施設（仮称）の整備・運営方針等は、次のとおりとする。

1. ワークショップの意見等

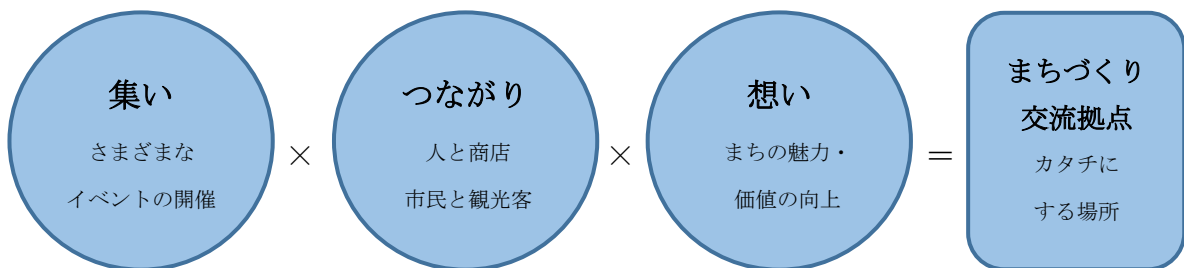
賑わい創出施設（仮称）の活用内容を検討するため、周辺の商店街団体や朝市組合のほか、観光やまちづくり、若者、女性等の多様な視点から意見を聴取するためワークショップを開催した。（令和2年10月、11月）

ワークショップにおいて最も望まれた活用内容は、観光のみに特化しない地域情報を発信できる「案内所」であったが、特定の目的に特化しない施設整備及び活用を望む意見や、フリースペースにおいて、子育て世代のつどいの場、料理教室やフリーマーケットなどのイベント開催、市民交流の場など柔軟な利用形態を望む意見も多く出された。

また、建物や照明は行神橋と連動した趣のあるものとし、商店街をはじめ市民のまちづくりの意識の向上につなげたいという意見もあった。

2. コンセプト

みんなが集い、つながり、想いをカタチにする場所  
「まちづくり交流拠点」



まちの魅力をもっと知り、広め、まちの価値を高めたいという想いが  
この空間に集ったいろいろな人とつながって、楽しみながら、想いをカタチにする場所

3. 整備・運営方針

行神橋の特徴あるデザインと照明との連続性を保ちながら、飛騨高山の町家建築の特徴を活かしつつ、照明などの工夫により昼夜問わず、市民・観光客の回遊を促すとともに、訪れた人々が自ら情報発信することを誘発する新たなランドマークとなる施設を目指す。

(1) 規模等

敷地面積		約 1 4 7 m <sup>2</sup>
施設区分	母屋	約 1 6 7 m <sup>2</sup> (延床面積)
	土蔵	約 2 5 m <sup>2</sup> (延床面積)
	屋外休憩スペース	約 2 3 m <sup>2</sup>
その他	道路等美装化	約 2 8 0 m <sup>2</sup>

(2) 施設区分ごとの利用形態 別 紙

1 階	開放感を活かした明るく賑わいのある多目的スペース
	案内所
	事務室
	トイレ、授乳室
	倉庫
2 階	会議室
土蔵	壁に囲まれた居心地のいい小規模な多目的スペース
屋外休憩 スペース	宮川水辺空間を望む憩いの場

(3) 運営

- ・ 直営
- ・ まちの案内・情報発信を行うコンシェルジュや施設の企画・調整を専門的に行う人材の配置
- ・ 開館日は週 6 日、開館時間は午前 9 時 3 0 分から午後 9 時 3 0 分
- ・ 利用料は原則無料

(4) その他

- ・ 共同店舗四つ葉の修景や照明の見直し等による一体的空間としての統一感の創出

4. 今後のスケジュール

令和 3 年 4 月～ 改修工事

令和 4 年 4 月～ 供用開始